

に建てられた市営住宅が更新時期を迎えており、耐震性や耐用年数を勘案し、建て替え等の更新を進めるとともに、「長崎市公共施設の適正配置基準(案)」において、市営住宅の管理戸数を減らすことを目標としている。

今後、団地を建て替え、管理戸数を縮小することで余剰地が発生することを踏まえ、団地の更新にかかる事業手法の選定には、有利な手法を積極的に導入することが必要である。

本市では、長崎市PPP手法の優先的検討方針において、多様なPPP手法の導入の可能性を検討するものとしており、今後、更新を予定している日見地区の市営住宅において検討することとしている。

液体ミルクの備蓄

問 災害時に液体ミルクを備蓄することについて、本市の考え方を伺いたい。

答 本市では、現在、680食の乳幼児用粉ミルクを備蓄している。

液体ミルクは、常温のまま与えることができるため、災害時のライフライン被害に左右されにくいという特徴があり、平成31年3月に2つの企業が国内販売を開始したことで、ドラッグストアや量販店、コンビニエンスストアで販売されるようになった。

本市でも、液体ミルクの有用性を考

え、今年度中に100缶程度を備蓄する予定としているが、賞味期限が粉ミルクと比較して半年短いこと、アレルギー対応製品がないことから、粉ミルクと液体ミルクの適切な備蓄バランスの確保に努めていきたい。



▲本市で備蓄する液体ミルク

公明党

発達障害児への継続的な療育体制の整備

問 発達障害児の療育・訓練について、ライフステージを通じた切れ目のない療育等を受ける体制整備が必要と考えるが、見解を伺いたい。

答 障害福祉センターでは、未就学児の新規患者を中心に療育、訓練等を実施しているが、未就学期後半に発達障害と診断された児童等に対しても、必要に応じて就学期以降も訓練等を実施している。さらに、療育中の児童が通う学校職員等への助言・指導などを実施している。

発達障害児の早期発見、早期療育につなげるため、まずは未就学児の療育、訓練等の待機状況の改善が重要であり、専門スタッフを増員し、療育体制の充実を図った上で、就学期の障害児等の対応についても、引き続き学校等関係機関と連携しながら、成長や発達段階に応じた適切な支援に努めていきたい。

指定緊急避難場所の見直し

問 多くの公園が指定緊急避難場所に指定されているが、避難者が早期に避難できる場所であるかの検証がなされているのか。現在の検証状況と今後の対応について伺いたい。

答 本市では、災害対策基本法に基づき、ことし3月現在、151カ所の公園などを指定緊急避難場所に指定している。指定された公園は、避難場所に対応する洪水や津波などの災害種別を確認し、地域センターなどに総合案内板を設置するほか、防災マップに場所を明示するなど周知を図ってきた。

今後は、既存の指定緊急避難場所は継続指定するとともに、居住区域の変動などに伴い新たに整備された公園のうち、指定が可能な公園については、現地確認を行った上で追加指定し、自治会回覧などを通じて周知を行い、令和2年度中を目途に結果を出したいと考えている。

令和長崎

人口減少対策

問 新規就労者への住宅を確保するため、市営住宅を活用し民間企業の独自寮として整備することについて見解を伺いたい。

答 重点プロジェクト「住みよかプロジェクト」では、官民連携による若者学生、新規就労者、子育て世帯への住宅政策を推進することとしており、中小企業との意見交換でも、企業にとって住宅の確保は人材を確保する上で有利であるとの意見が出されている。

新規就労者の住宅の確保については、民間が所有する社宅の企業間での共有や、市営住宅の入居要件を若者まで広げるなど多角的な検討を行っており、市営住宅を活用した寮の確保も一つの方策として参考にしながら、企業、民間の資金やノウハウの活用など、官民連携を密にして、新規就労者の住みやすい環境づくりに向け、取り組んでいきたい。

